山梨県中小企業団体中央会機関誌
平成18年度中小企業組合活性化情報

中小企業タイムズ

4月1日（土曜日）
2006年　第591/169号（毎月1日発行）定価100円
昭和36年４月10日 第三種郵便物認可

第三種郵便物認可　平成18年４月１日（土曜日）

３月の出来事

●時　事
5日　サッカー　ＶＦ甲府Ｊ１デビュー
9日　日銀　量的緩和を解除
15日　小淵沢町が北杜市に編入
県内29市町村に

●山梨県中央会ニュース
2日　正副会長会議、理事会
3日　事務長会新春講習会及び交流会
12日　中小企業組合まつり

４月の予定

7～9日　信玄公祭り

紙面から

2面　中小企業等協同組合法等の一部を改正する法律案/息吹
3面　景況情報/情報連絡員の業界の声
共済アラカルト
4面　アクティブ kumiai
5面　活路開拓調査・実現化事業
6面　山梨県中小企業団体事務長会
組合Q&A/Hello!組合事務局
7面　MEET THE理事長/ただいま、研究中！
8面　組合まつり／組合士試験
ジョブサポートだより

発行所　山梨県中小企業団体中央会
甲府市飯田２-２-１ 中小企業会館４階
TEL 055(237)3215㈹　FAX 055(237)3216
http://www.chuokai-yamanashi.or.jp
e-mail webmaster@chuokai-yamanashi.or.jp

中小企業の「共生・団結」のもと100余の組合・企業が参加

第11回組合まつり盛会に開催

中央会は３月12日甲府市大津町の「アイメッセ山梨」において「中小企業組合まつり」を開催した。今回は中央会の「創立50周年記念事業」の一環として実施された。１０３組合・企業が参加して、業界の産物の展示販売が行われ、市価より廉価な商品も出展されて、人気商品には人集りができていた。また、先着2,006名の来場者にプレゼントも提供された。

来場者数は32,000人余と昨年より多くの人出で賑わった。本年で11回目を迎える組合まつりは、春の訪れを告げる催事として定着し、アイメッセの広い展示場に県内の各業界の産品等の販売・展示・実演・体験などをとおして多様で活力にあふれる中小企業の事業活動を広く県民にアピールする場となり中小企業や組合に対する社会の理解を深めることに大いに貢献してきた。

今回はとくに観光をキーワードに県内外の中小企業との連携を図ることにより中小企業組合まつりの新たな取り組みを行い、山梨県経済の成長と発展の新たな方向を探ることも目標とした。

開会式であいさつに立った宮川会長は「今年の中央会の活動テーマは“共生・団結”である、まさに、中小企業は共に生き、団結し力を合わせなければいけない。中央会は本年このテーマの下に活動を展開してゆく」と述べた。来賓は山本栄彦知事をはじめ本県関係の衆参国会議員7氏も出席して大勢の関係者が見守るなかテープカットが厳かに行われた。

展示場内は地場産業組合関係が郡内織物組合、県ニット組合、ワイン組合、宝飾研磨関係組合、製材団地組合がそれぞれアクセサリー、家具、傘、寝具、婦人服、ワインなど出品。また、観光物産品関係では県観光物産連盟の８社が観光みやげ品などを中心に出展した。その他の業種組合によりカンナ削り、塗り絵、地上デジタル放送パネル、大型インクジェットプリンタ、木工教室、砂金採り、整体治療体験、専門家の相談コーナ等が出展した。

場内ステージでは数々のイベントが演じられた。初めての試みとしてソプラノ歌手の土屋朱帆さんを招いて童謡コンサートを企画した。土屋さんは第19回全国童謡歌唱コンクールにおいて全国１位に輝いたほか多くの歌唱コンクールで優秀な成績を納めている。当日は、横山貴子さんのピアノ伴奏で童謡を中心に熱唱、多くの子供達の喝采を浴びていた。また、恒例となった「宮川道場」のチビッコによる空手演舞が披露された。最年少は小学２年生の深沢たいよう君（豊小学校）、小池友也（御坂西小学校）君から小学校４年生までの９名が日頃鍛えた空手道の技をステージ狭しと披露し、見物の人々から多くの拍手が湧き上がっていた。

一方、屋外においては、人気イベントの一つ「福まき」が正面広場で行われ、「子供福まき」に続き「大人福まき」が行われた。「子供福まき」は今回から取り入れられたもので、小学３年生以下の子供を対象として大人とは別に行なわれた。小さい子供にも福まきの賞品が行き渡るように配慮したものだ。「子供　福まき」のまき手は中央会女性部やトラック協会婦人部の役員が努めた、女性のやさしい雰囲気で始まった福まきも、景品が手渡しから、遠くの人まで届くように段々と勢いよくまかれるようになると、会場が熱気に包まれて、大きな歓声が湧き上がった。

太陽電池を使った「ソーラー新幹線」や「働く自動車」も家族連れの来場者に人気で、お母さんやおじいちゃんと一緒に小さな子供たちが長い列をつくって乗車の順番を待っていた。

「バラエティー屋台村」と銘打った構内南側エリアでは組合関係や企業がラーメン、焼きそば、うどん等を提供し、大勢の人で賑わいをみせた。食品コーナーは例年好評で特に青果組合による野菜の販売は早くに売り切れとなり人気を呼んだ。

この日心配された雨も終了時まで持ち堪え、第11回組合まつりは盛会裡に終了することができた。

開会式風景（大勢の来賓によるテープカット）

室内出展風景（人気のパン屋さん）

童謡を歌う土屋さん

子供に人気のソーラー新幹線

あいさつする宮川会長

福まきの風景

「中小企業等協同組合法等の一部を改正する法律案」

平成18年３月７日、「中小企業等協同組合法等の一部を改正する法律案」が国会に提出された。内容については、次のとおり。

１.法律制定の目的

中小企業や個人事業者等が相互扶助の精神に基づいて運営してきた中小企業組合制度について、近年、その規模の拡大や事業の多様化に伴って、組合が破綻する事例等が発生してきていることから、中小企業組合の事業運営全般の規律強化を図るとともに、中小企業組合による共済事業（保険事業）の健全な運営を確保するための措置を講ずる。

２.法律案の概要

（１）中小企業組合全般におけるガバナンスの充実

中小企業組合全般の運営の適正化のため、組合の役員任期の見直し、理事による利益相反取引の制限、監事に業務監査権を付与しない場合理事会の招集請求権を付与するなど組合員の権限の強化、会計帳簿の保存義務、会計帳簿の閲覧請求に必要な組合員数の引下げ等を図るとともに、一定規模以上の中小企業組合について、監事への業務監査権の付与、員外監事制度の導入、余裕金運用の制限を講ずることとする。

（２）中小企業組合の実施する共済事業に関するガバナンスの充実

中小企業組合の実施する共済事業について、事業規模の拡大・事業の多様化が進んでいることから、その健全性・透明性を確保するため、共済以外の事業との区分経理、設立・事業開始時における事業方法書等の提出、準備金の積立て、余裕金運用の制限、外部監査の導入、共済計理人の選任・関与、重要事項の説明義務、業務・財務に関する説明書類の公衆縦覧等の措置を導入する。

また、共済事業を実施する中小企業組合のうち特に組合員数が大規模なものについては、組合員による自治運営がより一層機能しにくくなると考えられることから、原則他の事業との兼業禁止（共済事業に専念）、財務の健全性に関する基準の導入、最低出資金規制の導入をさらに講ずることとする。

（３）今般の改正では、中小企業者を中心に組織される組合全般について、事業運営の適正化等のための措置を講ずることから、中小企業等協同組合法（事業協同組合等）のほか、中小企業団体の組織に関する法律（商工組合、協業組合等）、商店街振興組合法（商店街振興組合等）、輸出入取引法（輸出組合、輸入組合）、輸出水産業の振興に関する法律（輸出水産業組合）及び鉱工業技術研究組合法（鉱工業技術研究組合）についても、併せて一括して改正する。

今回の法改正における規律強化のための仕組み

＜事業協同組合全般に関する具体的措置＞

「大規模な組合」

大規模な組合にだけ上乗せされる措置

- 監事の権限強化（現在会計監査のみ行っている監事に業務監査権限を付与）（第36条の3）
- 員外監事制度の義務化（第35条）
- 余裕金の運用制限の導入（第57条の5）（外債購入等、投機的な資産運用を防止。具体的には省令で規定）

「組合全般」

組合全般に係る措置

- 役員任期の変更（理事は3年以内から2年以内へ、監事は3年以内から4年以内へ）（第36条）
- 理事による利益相反取引（理事の借入金債務の債務保証等）の制限（理事会の承認を受けなければならないものとする。）（第38条）
- 現在、会計監査のみ行っている監事に業務監査権を付与する。（ただし、会計監査に限定することを定款で定めることができる。この場合、理事会の招集権の付与等、組合員の権限を強化する。）（第36条の3、第36条の6）
- 会計帳簿の保存義務（10年）（第41条）
- 会計帳簿の閲覧を求めるのに必要な組合員数の引き下げ（10分の1から100分の3へ）（第41条）等

組合員1,000人以上を想定

＜共済事業を実施する事業協同組合に関する具体的措置＞

「大規模に共済事業を実施する組合」（「特定共済組合」）

（現行相当程度の規制がある火災共済組合にもほぼ同様の措置を導入）

特定共済組合にだけ上乗せされる措置

- 原則兼業禁止（共済事業に専念）（第9条の2）
- 財務の健全性に関する基準（支払余力を判断するための指標）の導入（第58条の4）
- 最低出資金規制の導入（第25条）

「共済事業を実施する組合全般」（少額共済（黒太線以下）は適用除外）

共済事業を実施する事業協同組合全般にかかる措置

- 共済以外の事業との区分経理（第58条の2）
- 事業方法書等の提出・認可（第9条の6の2）
- 責任準備金の積立など準備金に関する規定の整備（第58条）
- 余裕金の運用制限の導入（外債購入等、投機的な資産運用を防止。具体的には省令で規定）（第57条の5）
- 外部監査の導入（負債金額一定額以上の場合）（第40条の2）
- 共済計理人の選任・関与（長期の契約を締結する場合等複雑な数理計算を必要とする場合）（第58条の6、第58条の7）
- 重要事項の説明義務（第58条の5）
- 業務・財務に関する説明書類の公衆縦覧（第61条の2）
- 共済代理店に関する規定の整備（第9条の7の5）
- 員外利用の定義の見直し（組合員と生計を一にする親族及び組合員たる組合を直接又は間接に構成する者の利用は員内利用とみなす）（第9条の2）
- 合併議決を総代会でも可とする（第55条の2）
- 火災共済協同組合の地区の拡大（第26条）等

共済金額一定以上

（省令で規定。現在30万円で、引き上げ検討中）

お問い合わせ先

中小企業庁創業連携推進課　担当者：小林課長、金指補佐

電　話：03－3501－1511(内線　5341～5)

03－3501－1767(直通)

URL　http://www.meti.go.jp/press/20060307002/20060307002.html

息吹 ibuki

大学シーズをチェック

現在多くの大学では、大学のホームページを活用し、産業界等へ連携を呼びかけている。大学は、産業界等に大学シーズを提供し、民間企業との共同研究開発等を通じ、地域の経済振興等で社会貢献に取り組んでいる。

地元の山梨大学では、民間等との共同研究、受託研究の実施など、大学と産業界との研究協力を推進するための施設とし地域共同開発研究センターを設置している。同センターは、科学技術の振興、経済社会の発展、教育・文化の向上などに関連した地域社会の各方面からの大学への緒要請に適切に対応・協力し、大学の地域社会に対する貢献に寄与するとともに、大学の教育研究活動にも活力を与え、相互の発展を目指す産学連携に積極的に取り組んでいる。

また、北海道大学は、教育と研究という基本使命に加えて、研究成果の社会還元を「第三の使命」として位置づけ、「(1)北海道大学は、その基本理念と長期目標に則り、長期的視野を持った基礎研究から社会の要請に応える応用研究まで、創造性豊かな研究を行い、その成果を積極的に社会に還元します。(2)「知の時代」を迎え、共同研究や受託研究をはじめとして、国内外の各方面との多様な連携を推進し、知の活用に努めます。(3)新しい技術や産業を産み出す創造的研究環境の充実を図り、新産業の創出に貢献します。」等の産学官連携ポリシーを定め社会貢献に努めている。

更に、筑波大学では、産学リエゾン共同研究センターで、中小企業等の経営者、研究者等に、セミナー形式で筑波大学の研究成果を公開し、企業への技術移転を図る目的で、研究成果交流会を開催している。

企業の発展、あるいは、新産業の創出等には、大学のシーズに常に目を向け、注目し利用していく必要がある。

景況情報

山梨県中小企業団体中央会
情報連絡員報告
（平成18年２月分）

調査対象の50業界のDI値は、製造業の「売上高」が大幅に回復し、他の指標も回復した一方、非製造業の「売上高」が大幅に減少し、他の指標が減少するなど、業種によりバラツキはあるものの、全体としては景気回復に向けた動きがわずかながら強くなりつつある。

原油価格高騰などによる燃料費等の直接的なコスト高、及び原材料、包装資材などのコスト高が多くの産業の収益を圧迫しており、中小企業の経営は依然として厳しい状況にある。

業種としては、機械金属製造業、窯業・土石製品製造が好調であり、製造業全体としても昨年の9月以来、5ヶ月ぶりに売上高がプラスの値となった。一方、非製造業、特に小売業・サービス業の売上高が減少している企業が大幅に増加し、昨年8月以来の低い水準となった。

□業界から一言

■製造業

●**食料品製造**／菓子関連は、ＯＥＭ製造が好調で前年比微増であるが、企業間格差が拡大。水産物加工は微増であるが、中国との競合により、原料価格が上昇傾向にある。麺類製造は、飲食店の不振により、仕入先を含む関連業者が沈滞気味である。加えて、燃料費などの高騰が経営を圧迫。

●**繊維・同製品**／織物は、原料の絹糸が１年間で約２倍に値上がりしたが、売価に転嫁できないため収益を圧迫。少子化の影響により、スクールタイの受注が減少した。袖裏地は生産調整に入っている。

●**木材木製品**／木材の販売量・仕入量は、流通部門は若干増加したが、製造部門は不変。仕入価格は流通部門若干上昇したが、製造部門は不変。米材・南洋材等の輸入材は、為替、原油等のコスト高から値上がりしている。

●**印刷**／年度末の需要により売上高は微増したが、依然として低価格競争が続いている。

●**窯業土石製品**／生コンクリートの出荷量は、年度末の公共物件の発注、民需も順調で増加したが、来期は期待薄。

●**鉄鋼機械金属**／機械製造は、企業間格差はあるものの、全体的に好調に推移。企業によっては親企業の支払条件が現金払いと良くなり、金利負担のコストダウンが図られた。

●**宝飾品**／宝飾品は、低価格商品の動きはあるが、全体的には厳しい状況。地金価格の変動の影響により、受注量が減少し、企業間格差がますます拡大すると予測。

■非製造業

●**小売業**／水産物は、資金繰りが益々悪化しており、大型店出店の動向が経営存続を左右。食肉小売は、米国産牛肉の再禁輸の影響により、消費が落ち込んでおり、国内の牛肉自給率の低下が予測され、禁輸の長期化が業界に暗い影を落としている。家電は、オール電化などの住宅設備機器、太陽光発電設備等の成約があるが、入荷待ちや工事日程待ちにより、納品できない状況にある。燃料販売は、元売各社は１～２円／Ｌ程度値上げしたが、小売店はガソリン、軽油販売価格を据え置いた。３月は４～５円の値上げが必至である。自動車販売は、販売量は減少したが、利幅のある車種の売り上げが好調で収益が好転した。

●**サービス業**／ホテル・旅館は、海外からの観光客が増加しているが、低料金であるため、受入施設が限られる。地域間格差が見られ、著しく収益が減少した地域がある。自動車整備は、１、２月は極端に売上が落ちる時期であり、各社の経営は厳しい。ディーラー系や自動車部品販売店の営業攻勢により、専業店は益々苦しい状況。

●**建設業**／建設業は、公共事業削減の影響、今後の見込みも期待薄のため厳しい状況。鉄構工事は、大手橋梁メーカーの指名停止解除、首都圏の再開発物件の一段落を受け、地方の中小物件の受注競争が激化し、受注価格が低下している。管工事は、公共事業が減少した。型枠工事は、工事量はあるが、安値競争による採算割れで、経営の悪化が懸念。

●**運輸業**／タクシー業界は、サッカーのＪ１昇格による新たな需要や春の行楽に期待。運輸業者は、荷動きは活発化したが、原油価格の高騰に伴うコスト高分を運賃に転嫁できないため、経営が厳しい。関連事業の土木事業の不振により、４社が事業廃止又は休業した。

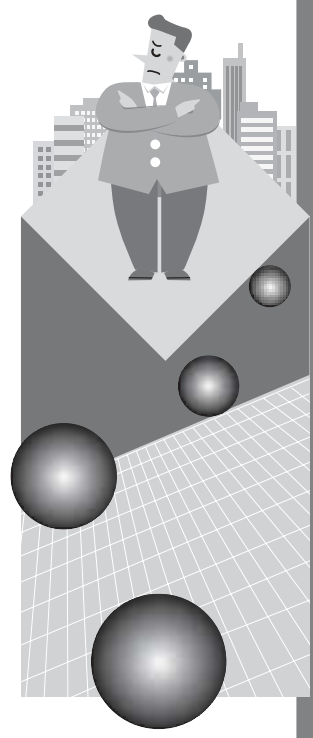

情報連絡員の業界の声

情報連絡員
山梨県バス事業協同組合
副理事長　**大木　俊隆**氏

現在の景況はいかがですか？

現在、一部大企業で記録的な利益を出している事や、不景気はある程度脱したという報道等でなんとなく景気が良くなっているような気がします。しかし、バス業界に限って言えば県内外、大手、中小すべてで良い声は聞きません。

原因は何だと思いますか？

やはり全体的な不況感のおかげで、職員旅行、無尽旅行などが大幅に減っている事だと思います。職員旅行などについては、景気だけではなく旅行に対する考え方が変わってきていることが原因とも言えますね。今の時代、幹部職員と若手職員が一緒に旅行に行くこと自体が難しくなったのかもしれません。

また、規制緩和の影響で10年前に比べて事業者が３倍程度になったことも見逃せない要因と考えています。もちろん多くの事業者で競争し合うことは大事ですが、多すぎる事業者数は低価格競争を招くだけですね。

今後の展望は？

先ほどからお話ししているとおり業界は非常に厳しい状況にありますが、サービスはむしろ向上しています。今後は、乗務員への積極的な教育研修や、より良い設備の車両の導入等でお客様に喜んでいただけるサービスをより多くすることが大切だと考えています。

また、業界（組合）としても何らかの事業を行い、助け合っていくことも必要だと思います。

趣味は？

ほとんど行くことはありませんが、あえていうならゴルフに行くことですかね。

●当組合観光バスをご利用下さい

中央会会員の皆さまへ耳より情報

共済アラカルト

●普通傷害保険（保険金額建・準記名式契約特約全員付保・就業中のみの危険担保特約）

約23.5%割引山梨県中央会Jプランご加入のおすすめ

万が一の事故に備えて社員の安心をバックアップ
中央会の団体傷害ならこんなにオトクです。

建設会社で従業員18名（３級職15名）、就業中のみ担保
お一人あたり死亡・後遺障害保険金額1,000万円、
入院保険金日額10,000円、通院保険金日額6,000円の場合

通常の傷害保険に加入している場合　月々 63,210円
毎月の保険料は
中央会の団体傷害なら　月々 53,850円
1年間で112,320円もお得

※上記は職種級別３級（建設作業者、ガス配管工事）の保険料です。それ以外のご職業の場合には、取扱代理店または引受保険会社までご照会ください。

ほかに **スーパーJプラン**

スーパーJプランの商品メリット

1.契約者の業種と売上高等から被保険者数算出が可能
2.被保険者数の増減による異動処理が不要
3.確定精算が原則不要
4.業務上・通勤災害に限定した合理的な補償
5.子会社・関連会社・下請け業者の従業員も追加可能
6.経営事項審査で約７，５ポイントの加点評価

問い合わせ
●三井住友海上火災保険（株）代理店
●㈲山梨県中小企業福祉センター（中央会内）担当：組沢
〒400-0035 山梨県甲府市飯田2-2-1　Tel.055-237-3215

ACTIVE KUMIAI

中央会●会員組合活動紹介

消費者に喜ばれる店づくりをめざして
～小売業の基本と店舗レイアウトなどを学ぶ～

ACTIVE KUMIAI

TOPIX 企業組合かすがい農産物直売所

企業組合かすがい農産物直売所（小川利英理事長）は、2月と3月の2回にわたり、組合員を対象とした店舗のレイアウトや商品陳列の手法など、小売業に必要な基礎知識について学ぶ研修会を実施した。

直売所は昨年まで、農産物を納入する地元の生産者で組織する委員会が管理運営を行なってきたが、健全な直売所施設の運営が笛吹市から指定管理者として公募されるのを機に法人化を決定、企業組合として設立、12月に創立総会を開催した。

本年4月からは笛吹市の指定管理者として直売所の運営にあたることから、経営の安定と地域の農業振興に寄与するために組合員の志気が高まっている。

こうした中、県内外の小売業に精通し、ショッピングセンターなど数多くの店舗レイアウトを手掛けた実績を持つ経営コンサルタントで、Ｆｏｒｕｍ―Ｋ主宰の上條資男氏を講師に招き、中央会の組合集中指導事業による研修会に取り組んだ。

第1回研修会では、直売所内において現状の店舗内のレイアウトや商品陳列についてアドバイスを受け、実際に陳列方法やレイアウトの変更を行った。

第2回の研修会は、笛吹市春日居支所の会議室において座学研修を行い、「小売業の基本」について、消費者心理に基づく具体的な商品陳列の技術や、レイアウト方法等を約2時間にわたり学んだ。

店内のレイアウトについて学ぶ組合員

店内には季節の野菜・果物が並ぶ

組合では、店内のレイアウト変更は途中段階であるが、商品陳列を変えたことで、早速、消費者から店舗のイメージが変わったなど、うれしい反応があったと言う。

山梨県内には、各地に地域の野菜や加工品を取り扱う、同様の直売所が数多くあり、他の直売所や近隣スーパー、小売店との差別化や管理運営面での課題を抱えている直売所は少なくない。

是非、中央会支援事業による研修会を活用をして課題への取り組みをしてみてはいかがでしょうか。

第48回ジェムストーンフェアinKOFU
第18回宝石研磨石創作デザインコンテスト

ACTIVE KUMIAI

TOPIX 山梨県宝石研磨工業協同組合

多くの来場者が訪れ商談が行われた

山梨県宝石研磨工業協同組合（小田切富男理事長）は、3月16日・17日の両日、中巨摩郡昭和町のアピオにおいて、第48回ジェムストーンフェアinKOFUを開催した。

このフェアは、ジュエリーメーカーやデザイナーを対象にした、宝飾品の素材となる宝石や貴石などの見本市で、組合員や協賛企業36社が出展した。今回は、夏の商戦に向けてピンクやブルー系の素材が多く出品された。また、宝石の名前当てクイズや特別価格セールなどのイベントも開催された。

山梨県は全国の宝飾品の3分の1を生産する産地であり、その宝飾品に使われる宝石や貴石は、この宝石研磨業界が担っている。ジェムストーンフェアは、県内外から業界関係者を集め、組合員の販売促進に貢献しており、昨年度まで年2回の開催であったが、今年度は初の試みとして年3回目となるフェアを開催した。

また、併せて第18回宝石研磨石創作デザインコンテスト表彰式が開催され、山梨県知事賞、山梨県中小企業団体中央会会長賞など入賞作品19点が表彰され、フェア会場に展示された。

このコンテストは、宝石ニーズの多様化に合わせるために、既成概念にとらわれない自由な発想によるジュエリーカットや貴石を使用した宝飾作品を募集したもので、組合員や関連企業のほか、県立宝石美術専門学校の学生などからも応募があった。

なお、入賞作品は、今後1年間甲府市総合市民会館他の常設展示場に展示して行く予定である。

夏に向けての製品が展示されたフェア会場

他県青年部との懇談会＆視察研修を実施

ACTIVE KUMIAI

TOPIX 山梨県食品工業団地協同組合

平成18年2月22日に、山梨県食品工業団地協同組合青年部は、山梨県中小企業青年中央会の青年部間交流事業に対する助成を受け、静岡県の「磐田さぎさか工業団地協同組合青年部（以下、「S.J.C」という。）との懇談会及び同団地内企業の視察を実施した。

さぎさか工業団地は昭和58年11月に設立された組合員数22名の高度化事業実施組合であり、高度化資金は既に完済している。主な取引先はヤマハ、スズキであり、現在好況な企業が多い。

同組合青年部組織であるS.J.Cは、会員資格が、40歳以下の経営者及び次期経営を担う者に限定しているため、現在の会員は7名となっている。創立18年を迎え、各企業の経営者が60歳を超え、フットワークが重くなっている中、組合事業実施の中心的役割を果たしている。

現在、「人材確保支援事業」に取り組んでおり、個別労務診断、就業規則の見直し、中間管理職研修を実施しているほか、雇用人員の確保、組合委員企業のイメージアップの向上に寄与する事業に取り組んでいる。

企業視察では、トランスの設計製造を行っているアポロ電気と板金加工を行っている芝原工業の視察研修を実施した。両社とも小粒ではあるが高い技術力を持ち、ＩＳＯの認証取得、強固な管理体制を備えた企業である。

青年部活動のメリットは、各社の情報交換が活発になり、現在では仕事面での交流も盛んになったということである。食品工業団地青年部としては、今回の視察研修を糧にして、より活発な情報交換や研修を行うことを決意して今回の研修を終えた。

工場視察の様子

熱心に聴講する参加者

山梨県流通センターが団地再整備事業本格始動

協同組合山梨県流通センター（大木勝志理事長）は、平成17年度中小企業活路開拓調査・実現化事業に取り組み、このほど団地再整備検討事業の報告書を取りまとめた。

１.流通センターの沿革と概況

山梨県流通センターは、昭和46年に策定された「山梨県流通センター構想」に基づき、昭和47年に組合を設立し、昭和50年に集団化事業に着手、昭和58年に集団化事業を完了させた。県内唯一の卸団地として、既に約30年が経過した。

この間、組合施設運営事業、大口多頻度割引制度事業、共同給油所事業、共同警備事業、販売・斡旋・代行業務、雇用・福利厚生事業、研修事業、組合イベント事業などを実施し、組合員事業に貢献してきた。しかし、集団化事業完成時の昭和58年には77社が入居し、平成４年度の78社までは順調に推移したが、流通構造の変革など卸売業を取り巻く経済環境の変化の中、団地内企業も倒産・廃業・事業縮小などによりその後減少し、現在組合員67社、準組合員17社となり、空施設（４ヶ所）や賃貸施設（12ヶ所）が増加傾向にある。また、建設後30年の経過で施設の老朽化などもあることから、組合の活性化を目的とした団地再整備事業に着手することとなった。

そこで、平成７年度に組合ビジョン委員会、平成10年度活路開拓ビジョン調査事業委員会、平成14年度より団地再整備検討委員会を立ち上げ検討を行い、組合共同施設の有効活用や組合員空施設対策として、再整備の可能性について検討を行い、保育施設・アミューズメント施設・シルバーハウジング等の活用方法の提案を行ってきた。

これらの提案を基に、平成17年度事業として、中小企業活路開拓調査・実現化事業補助金を活用して、団地再整備事業の基本構想の具現化のために、組合員・準組合員の現状や意向及び団地外企業へのアンケート調査や周辺地域・卸売業・小売業の状況分析からセンターの立地条件・機能の再評価を行い、その結果を基に団地再整備の基本計画策定のための基本構想をまとめることとなった。

２.調査結果からの流通センター再整備に関する問題・課題

（1）流通センターの土地・施設利用状況

①流通が変化し、現在のような施設の規模が不要になりつつある。②施設の老朽化の進行、空き施設の増加。③都市計画法や建築基準法などの法規制が、柔軟な土地利用の障害。

（2）流通センター周辺地域の概況

①合併後の新市（中央市）における流通センターの位置づけの検討。②流通センター周辺の市街化、幹線道路沿いの大規模店舗などの開発、新山梨環状道路や中部横断道の整備など立地環境の変化。③流通センター内・周辺の地価は下落傾向。資産価値の低下は組合員の不安材料。

（3）卸売業及び地域産業の現状

①大手卸売業者の統廃合が一段落し、中小卸売業者の統廃合に移行しつつある。②近年の卸売業は、事業所数及び販売額ともに減少傾向。③山梨県は内々の物流が多くを占め、他都県の発着は小さい。④県全体の小売業の販売額は減少に対しているが、流通センター周辺地区では増加。⑤センターの企業規模から大規模小売業者との取引が難しい状況になりつつある。

（4）卸・流通及びまちづくりの動向と潮流

①環境の変化により、卸売業は淘汰・再編の時期を迎えている。②周辺環境を考慮した「まちづくり」の概念を導入して再整備を検討。

（5）上位計画による位置づけから

①流通センター地区は「甲府市都市計画の整備、開発及び保全の方針」で将来の副次核として位置づけられているが、新市構想では方向性は未定。

（6）流通センターに関する意向調査から

①組合員は、事業活動に意欲的であるが、売上高は増加傾向が約３割に対し減少傾向が約５割。流通センターへの評価は「道路交通条件」が高く、「土地・施設の資産価値」が低い。自社施設の問題は５割以上の事業所で「老朽化」と答えているが、現状では具体的な対応が無い事業所が多い。多くは団地再整備は必要であると答えており、同時に団地再整備に向けた組合の役割が期待されている。

②準組合員は、事業活動についてはかなり意欲的。再整備後の入居は現時点では判断できないという回答が多い。

③流通センター周辺企業は、流通センターのイメージは「交通利便性が高い」というプラス要因と「閉鎖的なイメージ」というマイナス要因がある。団地への入居意向は「全く入居したいとは思わない」が５割以上。

３.以上を踏まえた流通センター再整備における基本方針

流通センターの再整備の基本方針は、現在の問題・課題を解消し卸・流通施設の商業化・集約化により生産性の向上を図り、新たな業態を導入することにより、流通センター全体の活性化を図るため、次の６項目とする。

（1）街の概念を取り入れた整備

流通センター周辺地域が住宅市街化し、市街地内に取り込まれた状況になり、整備にあたっては周辺地域と連携を図りながら整備を進めることが求められる。そのため、流通業務単体の団地整備ではなく、流通機能プラスアルファの都市機能を整備するという方向が有力で、複合的な都市機能が整備された「街」の概念を取り入れて整備することが重要である。

（2）土地の有効利用

市街地内で基盤が整った20ha以上のまとまりのある土地は稀少であり、施設の集約化や高度化により土地の有効利用を図る。環状道路などの交通体系が整備される中での土地利用の有効活用なども検討する必要がある。

（3）流通及び周辺環境の変化を活かした整備

流通業は、大手卸売や商社によるグループ化や統廃合が進み、卸売業もその影響が出始めていることから、規模、機能の拡充、情報システムの高度化や物流の効率化などを図るため、グループ化や統廃合なども再整備の中で検討していく。

（4）新たな業態への展開に対応できる整備

卸売業、倉庫業、輸送業の流通業は、それぞれの垣根が低くなりつつあり、これまでの業態の継続には問題があり、再整備を契機に新たな業態への取り組みも検討する。また、集約化の中で生み出された余剰地での新たな事業展開や新しい業態への展開ができる整備とする。

（5）新市の副次核としての機能

流通センター地区を新市（中央市）の副次核として位置づけることからは、新市の都市活動を支え都市の活性化につながる都市機能を整備する必要がある。

（6）環境に配慮した整備

再整備にあたっては、流通センターにおける物流の効率化や集約化による省エネ、省コストなどを検討し、環境にやさしい流通センターの形成を検討していく。

４.基本方針を基にしたゾーニングの考え方

周辺の土地利用や、流通センター内の道路ネットワーク、アクセス状況に加えて需要予測等を勘案して、流通センター再整備のためのゾーニングは次のように考える。

（1）流通センター内を大きく３つのゾーン（卸・流通関連エリア、共有エリア、新しい業態展開エリア）に分類する。

（2）卸・流通関連エリアは流通センター関連車両のアクセスが容易で、トラックターミナルとの近接性を考慮して、センターの南側に配置する。

（3）流通センター内事業者や従業員が主な利用者となる共有エリアは卸・流通関連エリアのみならず、新しい業態展開エリアとの関連も考え、両エリアの中間に配置する。

（4）新たな人の流れを生み出す新しい業態展開エリアについては周辺とのアクセス性の高いセンター北側に配置する。

（5）卸・流通関連エリアのメインアクセスは昭和バイパスからの道路とする。

（6）新しい業態展開エリアへのアクセスは、流通センターとアピタ・オギノリバーシティ間の町道をメインと考える。

５.流通センター再整備の比較案

流通センター再整備の基本方針及びゾーニング等を前提に、再整備の核となる卸・流通機能を中心に、次の３ケースを検討した。

ケース１：卸・流通機能とその立地性を最大限に活かした商業系施設の配置（流通機能と小売り機能のコラボレーションによる複合商業機能の整備）

流通センター内企業の川下への事業展開や、新規参入小売機能をバックアップすることを強調した土地利用。人の流れを「バザール～モール」へと引き込んで、連続的でありながら変化に富んだ商業空間へ導く。

ケース２：新市の副次核としての位置づけを考慮し、公共公益施設を中心として、住宅や商業・商務施設を含めた複合的都市施設を配置（都市の副次核として、流通機能と公共公益機能及び居住機能の整備）

「中央市」となる周辺地域の市民生活とのより密接な連携を生み出し、都市の副次核としての位置づけを明確にするとともに、就労環境を向上させることにより、「流通センター」の更なるイメージアップをねらう土地利用。多くの企業が立地し、生活利便施設も集中していることから、職住近接型の住宅と公共公益施設を配置する。人の流れは「バザール」をエントランスとして、にぎわいから憩いへと変化する歩行空間へ導かれる。

ケース３：民間活力を利用し、集客力のあるアミューズメント施設などを配置（市街化が進む周辺地域の娯楽需要に対応した複合型アミューズメント（シネマコンプレックス、スポーツコンプレックス、ミニテーマパークなど）機能の整備）

周辺地域で立地の少ないアミューズメント機能を誘致して、周辺地域及び周辺都市の娯楽や趣味などの余暇需要に対応し、流通センターの新しい賑わいを生み出す土地利用。人の流れは「バザール」をエントランスとして、にぎわいから活動・感動へと変化する回遊空間へ導かれる。

●今後平成18年度総会での賛同を得て、平成18年度は将来の姿を実現するために流通センター再整備に関する基本計画を策定する意向である。

組合Q&A

Q 出資１口の金額の増額手続き

私どもの組合では、組合の行う共同事業の拡大のため出資１口の金額を引き上げたいと思っております。
これについての手続きについてお教えて下さい。

A

出資１口の金額は、定款の絶対的記載事項ですから、その金額を変更するには、定款変更の手続きを必要とすることは言うまでもありません。

まず第１に、各組合員が追出資義務を伴うことになる出資２口の金額の変更を行う場合は、組合員の責任は組合に対する出資額を限度とする(中小企業等協同組合法第10条第５項)ことから、組合員全員の同意がなければ有効に定款変更できないものと解されます。

次に、出資１口の金額を増加する方法として併合による方法(以前の５口分を１口にまとめる方法など)があります。併合による方法の場合、組合員の出資口数に端数が生じないときは、総会の特別議決で出資口数の併合の方法による旨を定めて定款を変更することができます。しかし、出資口数を併合したときに出資口数に端数が生じる組合員があるときは、端数の出資口数をもっている組合員に追出資を強制することになりますから、出資１口の金額の変更についてその組合員の同意を得なければならないと解されます。

以上の方法によって、出資２口の金額を変更した場合は、次いで定款変更について行政庁の認可を受けることが必要です。認可を受けたときから効力が生じます。

また、定款変更の認可の告知があった日から、主たる事務所の所在地においては２週間以内に、従たる事務所の所在地においては３週間以内にその旨の変更登記を行って下さい。

山梨県中小企業団体事務長会

「武田信玄と山本勘助」について学ぶ

山梨県中小企業団体事務長会(保坂輝行会長)は、３月３日甲府市「ニュー芙蓉」において新春講習会を開催した。

２００７年のＮＨＫ大河ドラマが「風林火山」に決まり、県内でも観光など各方面で期待される中、事務長会では武田氏の歴史について再認識し、知識を深めてもらうために開催した。

当日は、戦国武田氏を中心とした研究活動を精力的に行っている山梨県学術文化財課県史編さん室主査の平山優先生を講師に、「武田信玄と山本勘助」をテーマに、大河ドラマの原作の主役である山本勘助を中心に、山本勘助の人物像、武田信玄との出会い、得意とした兵法、上杉謙信との戦いで有名な川中島の合戦など、資料をもとに話しがあり、出席者は熱心に聞き入っていた。

また、講習会終了後には交流会も開催され、平山先生を囲み、武田氏の歴史などについて、情報交換が行われた。

平山先生の話を熱心に聞く出席者

協同組合ファッションシティ甲府

組合一丸となって環境美化に努めています。

甲府市東部の異業種工業団地、
アリアにある協同組合ファッションシティ甲府。
一流建築家による設計の特徴的な建物と
緑あふれる自然環境は訪れる人々の目を楽しませている。
今回は事務局の横森さん、功刀さん
お二人にお話を伺いました。

設立／平成2年9月5日
所在地／甲府市川田町アリア205
理事長／上原勇七
組合員数／8人　出資金／29,600千円　職員数／3人
TEL／055-220-1600　FAX／055-220-1601
URL／http://www.aria.or.jp　E-mail／info@aria.or.jp

事務局：横森美重さん
功刀あずささん

組合事務局 Hello!

Q 組合の活動は？

環境美化事業、賃貸事業、団地内のレストランの共同給食事業、金融事業などを行っています。

環境美化に対しては環境部会を設けて、特に力を入れて取り組んでいます。賃貸事業は、空き区画を組合所有にして企業に賃貸しており、残り１区画となっております。

Q 事務局ではどんな仕事をしていますか？

専務をはじめ事務局３人とも組合に入って１年ほどですので、いろいろなことが勉強になります。

仕事内容は、高度化資金の請求業務、団地内のレストランでの共同給食の食券販売、切手などの販売、会館貸しホール管理、理事会の運営管理、夏場の一斉環境整備、９月初旬の納涼祭などを行っています。

Q 事務局として心がけていることは？

事務所内の整理整頓及び屋外周辺の清掃などの美化を心がけています。また、組合員や一般の人々に対して、アリアに良い印象を持って頂けるようなあいさつや電話応対を心がけており、人との出会いを大切にしています。

Q 事務局で困っていることは？

毎日清掃をしておりますが、犬のフンやゴミが見られることです。
また業務では、まだまだ勉強中です(笑)。

Q 趣味は？

横森さん：最近はパンづくりにはまっています。

功刀さん：フラワーアレンジメントやガーデニングです。花や木に囲まれていると時間を忘れます。

Q 最後にひとこと

県外からの視察研修などは多くありますが、地元の人々に対する知名度はまだ低く、知ってもらうためのＰＲが必要と感じています。そのために現在ホームページを作成中です。

アリアの建物は全て建築家の設計で一つ一つの建物にテーマがあり、ＣＭなどのロケに使われたり、グッドデザインの施設部門を受賞したこともあります。

またゆったりとしたプロムナード、緑地、広場は人々が散策を楽しみ、集い、語らうコミュニティスペースです。アリア内は緑が豊かで心が癒され、安くて美味しいランチが食べられるレストランは特におすすめです。

高度な文化と芸術を育み、最先端の技術と感性をこれからも発信していきます。

治療する渡辺理事長

MEET THE 理事長

山梨県歯科医師協同組合
理事長　渡辺冨裕

〒400-0025　甲府市朝日1-7-14トミタビル2F　渡辺歯科医院
TEL 055-253-3745　FAX 055-253-7271

今月の「MEET THE 理事長」は、山梨県歯科医師協同組合の渡辺冨裕理事長に登場いただきました。

●この仕事を始めたきっかけについて

大学受験の時、複数の大学の試験を受けその中に東京歯科大学がありました。これからは普通の大学に入ってサラリーマンを目指すよりも、何か手に職を身につけられる大学の方がという親の薦めもあり、東京歯科大学に進学し歯科医を目指すようになりました。

大学卒業後は、大学に残り助手を務めたり、東京の渋谷で研修医としてしばらくは務めていましたが、昭和52年に現在の歯科医院を開業し独立しました。

●仕事のやりがいや魅力について

この仕事に30年も携わっていると、親から子供、更にその子供が成長してそのまた子供といったように、この仕事を通じ3世代の様変わりを見ることができます、“地域医療”に貢献できる仕事だと思っています。

●組合活動及び理事長としての抱負について

山梨県の歯科医院の数は４００医院強で、数自体はもちろん関東ブロックの中では少ないですが、県内人口からみた割合でいえば他県よりは高い方だと言えます。そんな中で、県内の歯科医ほぼ全員が組合員となっていて、組合の事業としては、労働保険などの事務組合業務をはじめとして、組合員の取り扱う事務用品や医薬品、機材等の共同購買事業を行っています。

抱負として、２０１１年までに厚生労働省より電子カルテのオンライン化が義務づけられておりますが、今後システムづくりを目指した電子化の促進や少子高齢化が進んでいる中で、医療提供体制などの確立、整備を進めていきたいと考えています。

●趣味、余暇の過ごし方について

テニスやゴルフが趣味です。テニスは40歳から始めましたが、仕事が休みの日に毎週１回行っています。今でこそ健康管理が目的ですが、何年か前には県シニア大会の優勝の実績もあります。

また、甲府市の職域対抗では現在10連覇中です。

●座右の銘について

『基本に戻る』『座して悩むより、悩みつつ行動する』です。高校時代の恩師の言葉で印象に残っています。

UNIVERSITY OF YAMANASHI

山梨大学　研究室訪問　第３回

ただいま、研究中！

ナノ加工から人工温泉開発まで
～超臨界流体を製造技術に生かす～

近藤 英一 先生
（工学部 機械システム工学科　助教授 ）

このコーナーは、山梨大学の先生とその研究を紹介することで、「地元大学と中小企業の橋渡しのきっかけになれば」と企画されたものです。
紹介にあたっては、中央会の職員が大学の研究室におじゃまし、できるだけ分かり易い言葉で記事を書くようにしています。そのため、研究内容が正確に伝わらない場合がありますが、ご容赦下さい。

■非常に小さい加工技術の研究をされているとお伺いしましたが

現在の主な研究分野は、ナノ加工の分野です。「ナノ」とは10億分の１の長さの単位で、原子（0.3ナノ㍍）からウイルス（50～100ナノ㍍）という非常に小さな単位の世界です。

我が国の産業分野で大きな比重を占める電子産業においては、様々な電子部品（集積回路など）の高機能化・省電力化・高速化・軽量化・コストダウンのために日々小型化のための競争が行われています。しかし小さな電子部品を作るためには、既存の加工や工具による製造方法では限界があり、これを越えていくためにはこれまでとは全く違った加工原理が必要になっています。

その加工技術を開発するために二酸化炭素（CO_2）を使った「超臨界流体」技術の応用を研究しています。

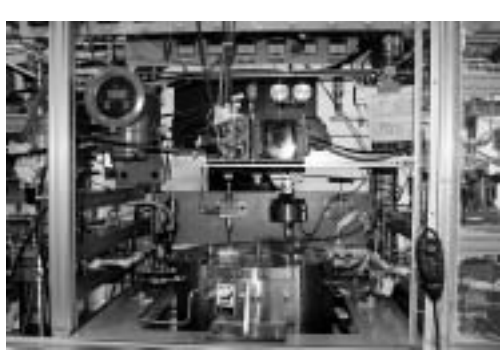
超臨界流体による製造装置の試作機

■超臨界流体を使った製造技術とは？

物質は、高温・高圧力の状況に置くと気体でも液体でもない状態になります。この状態を「超臨界流体」といい、①様々な物質を溶かし易い働きと　②表面張力がないので小さな隙間まで拡散・浸透していくという働きがあります。二酸化炭素（CO_2）の場合は74気圧・31℃で超臨界流体になり、気体のように拡散性がありながら液体のように密度が高いという状態になります。

現在の技術では、半導体のシリコン基盤などは銅メッキによる配線が行われていますが、メッキ液の表面張力により50ナノ㍍以下では浸透していかないという限界がありました。

現在実用化実験中ですが、この超臨界CO_2を使って20ナノ㍍の銅配線の形成に成功しました。二酸化炭素は空気中に普通に存在する気体なので、それ自身は毒性も危険性もありません。こうした安全な二酸化炭素を超臨界流体化して製造技術に応用することにより、これまで以上の微細な加工ができるだけでなく、安全で低コストな製造技術が確立できることになります。

■我が国の製造業の競争力を高めていくために非常に重要な技術だと思いますが

超臨界流体による製造技術の研究は、山梨大学から始まった独自の分野です。これからの微細製造技術として注目され、世界中で研究者が増え始めています。先行者として「頑張りどころ」だと感じています。

■超臨界流体技術は他にはどのようなものに応用できますか？

ものを溶かしやすいという性質を利用して、超臨界CO_2を使った安全・無公害なドライクリーニングの実用化も可能かもしれません。

また、温泉は地中深くにある時は超臨界状態に近くなった水（H_2O）が様々な成分を溶かし込んでいる状態ともいえます。超臨界技術を使えばお望みの成分を溶け込ませた人工温泉を作ることも可能です。日本温泉科学会にも所属していますので、加工技術だけでなく温泉についても相談に乗りますよ。（笑）

●超微細加工プロセスや材料の分野でトラブルや研究開発テーマをかかえておられる方は、山梨大学･知的財産本部（TEL：055-220-8755，FAX：055-220-8757）までお気軽にご連絡・ご相談下さい。

●中央会通常総会日程のお知らせ

▶開 催 日　平成18年5月29日(月)
▶開催場所　昭和町　アピオ
▶開催日程　14:00～15:00　通常総会
　　15:10～16:30　表彰式
　　16:40～18:00　交流会

●被表彰者の募集について

山梨県中小企業団体中央会では、長年にわたり組合、青年部、女性部活動に貢献した方を対象に表彰候補者を募集しています。

▶募集対象　組合功労者、青年部功労者、女性部功労者、優良専従職員
▶募集締切　平成18年4月14日(金)
▶表彰式典　平成18年5月29日(月)15:10～

詳しくは　山梨県中小企業団体中央会総務課まで
TEL.055-237-3215

労働団体が経済団体へ要請

日本労働組合総連合会　山梨県連合会(連合山梨)の渡辺一彦会長は、中央会など県内経済団体に対し「2006春季生活闘争」に関する要請書を提出した。

要請文は、労働者の雇用を守ることを基本に「サラリーマン大増税阻止の実現」、「社会保障制度の一体的改革の実現」、「子育て支援の拡充」、「パート労働者等の均等待遇法制化と男女雇用平等法制定」、「公務員の労働基本権確立と民主制的で透明な公務員制度改革の実現」の５項目を今春闘の最重点項目に揚げている。

情勢分析として、景気は回復を続けており、失業率も４%台前半で改善傾向にある。可処分所得は7年連続して低下を続け、家計は苦しいやり繰りを余儀なくされているとし、以下の諸課題の実現に向けた努力を要請している。

1. 労働関係法の遵守、労働時間の短縮、不払い残業の撲滅について
2. 雇用の維持・安定について
3. 労働条件の格差是正について
4. 社会保険からの脱退防止について

また、山梨県労働組合総連合の佐藤均議長も本会をはじめ県内経済団体に対し「賃金の引き上げ、臨時・パート・派遣などの不安定雇用の処遇改善を求める要望」書を提出した。

06春闘に当たっての主な要望として、「賃金の引き上げ及び改善に関する事項」、「青年労働者の雇用の拡大」など９項目に及んでいる。

2006中小企業組合まつり
新幹線の可愛い運転手さん

今年も子供に大人気の「ソーラー新幹線」ミニ電車がやってきた。

待ちきれない様子で順番を待つ、お父さん・お母さん達に促され幼い子等は親の腕に抱っこされて乗車。10名位が定員で約160メートルの楕円形の軌道を２周する。

このミニ電車は甲斐市の小野製作所(小野恒夫社長)が３年前から「組合まつり」に出展しているもの。今年はこの電車と一緒に可愛い運転手さんがやってきた。その子は切金栄治君５歳。「電車が大好きで、私達のミニ電車の追っかけをやってくれるのです。最近は運転手もしてくれる」と小野さんは目を細くする。

そもそも栄治君と電車の出会いはテレビの「きかんしゃ トーマス」３才の時だ。そのアニメに大きな衝撃的な感動を覚え、それからというものは家の中に溢れるほどの電車の絵本、オモチャで足の踏み場も無いほどの関心を寄せるようになった、「一種の子供電車オタク」である(彼のお母さんの弁)。時同じく２年前、JR竜王駅で催事があった、ちょうどその時、小野製作所がアトラクションでミニ電車を出展していた。そこに両親に連れられて来た栄治君が小野社長と運命的？な出会いをすることとなった。当然のこと彼は「ミニ新幹線」に心を完全に奪われた。

毎週日曜日　JR甲府駅へ本物の電車見物(視察？)は欠かさない。ホームの片隅で２時間(入場券の限度時間)は電車の出入りをチェック？する。昨年の夏休みには甲府駅はおろか、八王子駅、新宿駅まで足を伸ばした。

ご自慢のJR制帽をかぶって敬礼をする姿は幼いながらもなかなか板についている。「まつり」が終わり、電車のあと片付けが済むと、すかさず付き添いのお母さんが訊ねる「次はいつですか？」。小野社長が応える「５月に敷島です」。

栄治君　来年の「組合まつり」にまたミニ新幹線と一緒に来てください。また、大きくなった君に会うのを私たちは楽しみにしています。

中小企業組合検定試験に
組合事務局職員1名が合格

武内 和美さん(山梨県土木コンクリートブロック協同組合)

平成17年度中小企業組合検定試験(中小企業組合士)の合格者が発表され、本県から２名が合格した。合格者は、武内和美さん(山梨県土木コンクリートブロック協同組合事務局職員)、齊藤寛之(中央会職員)の２名で、武内さんは昨年10月から11月にかけて中央会で実施した組合士受験対策講習会を受講し、合格を目ざして取り組んできた。

合格した武内さんは「学んだことにより、組合職員としての責任と自覚を再認識すると共に、さらに業務促進等に役立つ資格に挑戦していきたいと思っております。」と抱負を述べていた。

中小企業組合士は、組合はもちろん中央会、商工組合中央金庫等それぞれの分野において活躍している。

中央会では、一組合一組合士を目標に平成18年度も受験対策講習会を開催する予定(10月から11月、計６回)なので、ぜひ皆様方もチャレンジしてみては…。

編集後記

さくらの花も咲き始め、やっと春らしい暖かさとなりました。
春は出会いと別れの季節、別れは寂しいですが、新しい出会いを大事に新しい気持ちで新年度をスタートしたいと思います。
ご意見、ご要望は　中央会タイムズ編集班まで

TEL　055-237-3215
FAX　055-237-3216
E-mail　webmaster@chuokai-yamanashi.or.jp

ジョブサポートだより

学生採用ガイダンス参加のススメ

■2007年度問題を抱える企業、少子化に伴う採用難の到来を予測して、大手企業の新卒採用増が新聞で報じられている。技術伝承の担い手や幹部候補生の採用に躍起になっている。特に理工系学生は製造業以外の金融機関でもＩＴ部門を充実させるのが狙いという。

■先月、就職情報会社主催の新卒就職ガイダンスに参加した。会場へは一日数千人の学生が、それぞれ目当ての会社を目指して訪れた。数百社の参加企業の中でも、やはり知名度の高い企業の集客(学生)力は高く、上場の有力・優良企業であっても知名度が無ければブースに訪れる学生は少ない。卸・小売、ＩＴ関連企業等の知名度の低い会社は通路に係員を配置して、呼び込みや会社資料を躍起になって配りまくる。一方学生は冷静にターゲットとする業種や企業を絞り込んでいるが、ターゲットは人気ランキングに登場する大手企業だ。

■その反面、企業ブースへの訪問を後回しにしても、まず参加するのは、主催者が用意した就職説明コーナーである。一回(1時間程度なのだが)に学生が大挙して参加する内容は就職活動をいかに行うかの類や大手企業の関係者による会社生活に関するものだ。今や各大学においては就職部をキャリアセンターと改称してさまざまな就職応援イベント、各種の就職指導を実施している。しかし、学生の動きを見ると採用活動の早期化に学生の準備が追いついていない面もあるようだ。

■山梨県内でも新卒向けガイダンスは新聞・放送の会社が実施しているが、参加するには費用がかかる。しかし、費用はかけなくても参加できる山梨県や関連団体主催の無料ガイダンスがある。昨年末に中央会が実施した採用動向アンケートの中に「初めてガイダンスに参加したが、求人条件等を明確にすることで会社が希望する応募者があることを実感した。」との意見があった。中小企業においても、専門・専修学校以上の新卒者の採用意志があれば積極的に参加することを薦めたい。もちろん自社の教育手段の模索、定着化対策等の新卒者を育成できる環境作りが前提になるが。

job support

情報BOX

アスベスト対策に係る低利融資制度

2月7日から取扱開始

アスベスト対策を実施する中小企業者の方々をバックアップするため、低利で融資する制度が創設されました。

資金使途　①アスベストのある建築物の飛散防止事業（除去・封じ込め工事等）　②アスベスト廃棄物の処理事業
③製造工程における飛散防止事業　④吹き付けアスベストのある建築物の解体事業　⑤アスベスト代替化事業

アスベスト対策貸付制度（中小企業金融公庫）

融資限度額	７億2,000万円（長期運転資金は２億5,000万円まで）
返済期間	運転資金：７年以内　　設備資金：15年以内
担保	一定額を上限に、担保の全部※１又は一部の免除※２が受けられます。
利率	1.10%　※３（貸付５年の場合） （平成18年２月17日現在。なお、返済条件等により利率は変動します。）

※１　１社あたり5,000万円を上限に担保を免除
※２　１社あたり8,000万円（環境対策資金枠）を上限に融資額の75%まで担保を一部免除
※３　特別利率③の限度額は４億円

アスベスト対策貸付制度（国民生活金融公庫）

融資限度額	7,200万円（運転資金は4,800万円まで）
返済期間	運転資金　７年以内　設備資金15年以内
担保	一定額を上限に、第三者保証等※４の免除が受けられます。
利率	1.10%（貸付５年の場合） （平成18年２月17日現在。なお、返済条件等により利率は変動します。）

※４　１社あたり1,500万円を上限に第三者保証人や担保が不要

問い合わせ先
中小企業金融公庫　各本支店（甲府支店　Tel.055-228-5790）
国民生活金融公庫　各本支店（甲府支店　Tel.055-224-5361）

経済産業省からのお知らせです

個人情報保護法に基づく個人データの安全管理措置の徹底に係る注意喚起

個人情報保護法が平成17年４月１日に全面施行されて以降、ほぼ１年が経過しようとしておりますが、残念ながら個人情報の漏えい事故が依然として継続的に発生しております。

特に近時において、個人データを格納したデータベースへの不正アクセス、とりわけ、いわゆるSQLインジェクション攻撃によって大量の個人データが流出する事案が相次いで発生しています。

このような事態にかんがみ、今一度「経済産業分野における個人情報保護ガイドライン」で示されている個人データの安全管理措置について、その遵守状況を可及的に点検し、遺漏なき漏えい防止対策を確保するよう徹底した取組を行ってください。

特に、下記事案について重点的に点検及び漏えい防止対策を実施してください。

１　データベースへの不正アクセスの除去

（1）データベースの保護の前提としては、以下の措置を講じることなどにより、自身の情報システムの外部との接点となるウェブサイトのぜい弱性の悪用を防止することが必要。
〈1〉公開すべきではない情報の「非公開ファイル」としての区分保管
〈2〉ソフトウェアの維持に必要な修正プログラムの適切な適用
〈3〉推測可能なパスワードの排除
〈4〉ファイル等へのアクセス制限措置の導入
〈5〉ファイアウォールの設置
〈6〉セキュリティ監査の定期的実施

詳細については、独立行政法人情報処理推進機構（以下「IPA」という。）のホームページで紹介している以下を参照。

◆ウェブサイトのセキュリティ対策の再確認を
～ぜい弱性対策のチェックポイント～
http://www.ipa.go.jp/security/vuln/20050623_websecurity.html

◆安全なウェブサイトの作り方
http://www.ipa.go.jp/security/vuln/20060131_websecurity.html

（2）データベースは、国際標準化されたSQLによって管理されているところ、当該公開された管理手法を悪用してデータベースのデータの改ざんや不正取得を行う事例（SQLインジェクション※）が散見。

このため、以下の措置を実施することなどにより、SQLインジェクションによるデータベースの不正利用を防止することが必要。詳細については、ＩＰＡのホームページで紹介している上記「安全なウェブサイトの作り方」を参照。

〈1〉入力欄等からのSQL文に使用される記号や文字の入力に際して、当該記号等を他の文字へ置き換えること等による不正なSQL文等の混入の防止
（上記IPA「安全なウェブサイトの作り方」2-1の1),2)参照）

〈2〉ウェブサイトから利用者に渡される情報（クッキー等）にSQL文を埋め込むことの禁止（上記IPA「安全なウェブサイトの作り方」2-1の3)参照）

〈3〉データベースに関連するエラーメッセージの非表示
（上記IPA「安全なウェブサイトの作り方」2-1の5)参照

※「SQLインジェクション」とは、データベースの管理プログラムを制御するための特殊な文字言語であるSQLを用いて、外部から直接データベースを操作して、データ　の改ざん、書き換え、情報の搾取等を行うことをいう。

２　ウィルス感染による個人データの流出対策

自身の情報システムへのウィルス感染は個人データの流出の原因の一つ。このため、以下の措置などを講じることにより、ウィルス感染による個人データの流出を防止することが必要。

〈1〉業務用に個人所有パソコンを用いることについての（禁止も含む）ルールの徹底
〈2〉業務用パソコン（業務用個人データが保存された個人所有パソコンを含む。）でのファイル共有ソフトの使用に関する（使用禁止も含む）ルールの徹底
〈3〉アンチウィルスソフトの導入とウィルス定義等の常時最新化

また、社内ルールを点検するとともに、従業員への周知、徹底措置を併せて講じることが必要。

３　パソコンの紛失・盗難による個人データの流出対策

個人データが保存されたパソコンを事業所外に持ち出し、紛失・盗難によって大量の個人データが流出する事案が数多く発生。このため、以下の措置などを講じることにより、パソコンの紛失・盗難による個人データの流出を防止することが必要。また、二次被害防止のため、個人データを保存したパソコン又はファイルに対する技術的な対策（データの暗号化、パスワードの設定等）を講じることも重要。

〈1〉業務用パソコン（業務用個人データが保存された個人所有パソコンを含む。）の事　業所からの持ち出しの（禁止を含む）ルールの徹底
〈2〉事業所外に持ち出したパソコンの取扱いのルール（身体から離さない等）の徹底
〈3〉個人データをパソコンのハードディスクに保存して利用することの制限

なお、委託先でのパソコンの紛失・盗難防止のため、措置内容を契約上明文化するとともに、その履行状況を確認するなどの対策を講じることも必要。

情報BOX

さあ、世界へ挑戦！ JICA
青年海外協力隊 募集

募集期間 毎年春・秋と2回あり、18年度春は 4月1日～5月10日
＊説明・相談会: 4/16（日）・26（水）

派遣期間 派遣前訓練２ヵ月半（任国事情・語学訓練など）＋２年間の派遣。

派 遣 国 アジア・アフリカ・中南米・南洋州などの発展途上国、約70カ国。

募集職種 教育文化・農林水産・加工・保健衛生・スポーツ等120職種ほど。

条　　件 健康なことが第一条件！技術と英語（日常会話）の選考試験があります。

経　　費 渡航手当て・派遣国での生活手当てや住居など支給されます。
帰国後の活動費として帰国時に派遣期間積み立てられた積立金が支給されます。

●120職種程ある中の、特に次の23職種について重点的に募集活動をしています。気軽に相談して下さい。

電子機器、自動車整備、婦人子供服、作業療法士、理学療法士、養殖、木工、その他
養護、音楽、理数科教師、体育、柔道、空手道、家政、幼稚園教諭、保育士、栄養士、保健師、助産婦、臨床検査技師、獣医師、家畜飼育、野菜

青年海外協力隊とは？

◆20～39才の健康な若者が、自分の持っている知識・技術・経験を活かして、発展途上国の人づくり・国づくりに貢献するという、JICA事業のひとつです。
◆派遣国の人々と同じ言葉を話し、同じ物を食べ、生活を共にしながら自分の持っている技術の指導をします。

JICAって？

「ジャイカ」と読んでください。独立行政法人国際協力機構の略称です。

平和で豊かな世界の実現を目指し、開発途上国の社会・経済が自立的・持続的に発展できるよう、国づくりを担う人材の育成を中心にさまざまな国際協力活動を実施しています。

JOCAって？

「ジョカ」と読んでください。（社）青年海外協力協会の略称です。
日本の国際化を考え、海外で暮らした経験と多種多様なネットワークを生かし、地域社会に根ざした公益事業を行う団体です。
今回はJICAの青年海外協力隊募集のお手伝いをさせていただいております。

詳細/お問合わせ等

（JICA）055-228-5419（雨宮）
（社）青年海外協力協会
（JOCA）oubosoudan@joca.or.jp
重点職種応募相談員　Tel.055-233-6266
松本 公夫　携帯.090-1888-1385
E-MAIL　nrh04593@nifty.com

山梨県中小企業団体中央会が推進する
安い掛金で 大きな安心

自動車共済

24時間事故受付で、緊急連絡にそなえて万全の事故処理体制をとっています。万一の事故のときは、顧問弁護士や専門職員が示談交渉にあたり、解決するまで協力します。

関東自動車共済協同組合
山梨県支部

〒400-0035　甲府市飯田4-4-2　自動車共済ビル
TEL 055-237-8331㈹

●協同組合を利用した商標登録の推進を
商標審査基準が改正になりました

地域の名称と商品（役務）の名称からなる商標について、一定の範囲で周知となった場合には、事業協同組合や農業協同組合等の団体が地域団体商標として商標登録を受けることが可能になります。
特許庁では、地域団体商標の商標登録出願に関する審査を適正かつ統一的に行うため、「商標審査基準」を改訂しました。

新制度の概要

「地域の名称」と「商品（役務）の名称」のみ等からなる商標について、その商標が使用された結果、一定の範囲で周知となった場合には、事業協同組合、農業協同組合等が地域団体商標として商標登録を受けることができます。

a. 商標登録を受けることができる者は、事業協同組合、農業協同組合等の特別の法律により設立された組合（法人）であり、その法律において、構成員資格者の自由が担保されていることが必要です。
b. 商標登録を受けることができる地域団体商標は、商標が使用されたことにより、全国的に広く知られているとまではいえなくても、例えば、隣接都道府県に及ぶ程度に広く知られていることが必要です。

平成18年4月1日から施行

平成18年4月1日から地域団体商標の商標登録出願が可能になります。

問い合わせ先 特許庁審査業務商標課　Tel.03-3581-1101（代表）内線2806
HP　http://www.jpo.go.jp/indexj.htm

あなたの会社の資金繰りを応援します！

山梨中銀リテールパートナー
“MAX100”

最短1日で審査結果を回答
第三者保証人不要
無担保でのお取り扱い

ふれあい、さわやか
山梨中央銀行
※審査の結果によってはご希望に添えない場合もございます。
※お問い合せは…ローンデスク、お取引店、お近くの窓口へ
※ローンデスク：フリーダイアル 0120-201862

やる気と潜在能力のある
中小企業応援します

YAMANASHI GUARANTEE

山梨県信用保証協会

本　　店　甲府市飯田二丁目2-1
TEL（055）235-9700㈹

富士吉田支店　富士吉田市下吉田1832
TEL（0555）22-0992

私達は走り続けなければなりません。現在トラックによる運送は国内のほぼ9割を占め、豊かな暮らしを物流の面から支えています。トラックが止まってしまうことは、人の体の血液が止まってしまうこと。街から品物や人々の笑顔が消えてしまうことの無いように、私達は今日も走り続けているのです。そして同時に環境問題についてもアイドリングストップ運動の早期からの実践など、素晴らしい自然を次代に引き継いでゆくために、業界をあげて一早く取り組んでいます。
現在トラック業界は、相次ぐ規制による負担増や燃料価格の急騰により厳しい経営環境にあります。しかし私達は、運賃の適正化を呼びかけるなどの具体的なアクションをおこし、これを必死で乗り越えようとしています。かけがえのない自然と笑い声のあふれる暮らしを守るため、私達のチャレンジはこれからも続きます。

運ぼう未来へ 豊かな自然と環境を

（社）山梨県トラック協会（環境保全対策委員会）・（社）全日本トラック協会・後援／山梨県　関東運輸局山梨運輸支局

社団法人 山梨県トラック協会
山梨県トラック事業協同組合
TEL 055-262-5561